

## 入札公 告（造園工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月17日  
分任支出負担行為担当官  
宮内庁御料牧場長 葛谷 好弘

### 1 工事概要

- (1)工事名：御料牧場園地管理工事  
(2)工事場所：栃木県塩谷郡高根沢町大字上高根沢（御料牧場内）  
(3)工事内容：御料牧場内の芝刈・草刈りを行うものである。  
①芝生地管理工芝刈延べ面積 104,972m<sup>2</sup>  
②草地管理工草刈延べ面積 757,342m<sup>2</sup>

(4)工 期：契約締結日の翌日から令和8年12月4日（金）まで。

(5)工事種目：造園工事

(6)その他

- ①本工事は工事費内訳明細書の提出を義務づける工事である。  
②本工事は資料提出及び入札を紙入札方式にて行う工事である。

### 2 競争参加資格

- (1)予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という。））第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
(2)会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。  
(3)令和7・8年度内閣府における建設工事競争参加資格において「造園工事」の「B又はCランク」に格付けされた者であること。  
(4)次に掲げる条件を全て満たす同種工事の施工実績を有すること。  
①平成23年度以降に公園等において、芝刈、草刈作業の施工実績を有すること。（変更工事を含む）  
②同種工事とは、公園等において、芝刈（20,000m<sup>2</sup>以上）、草刈作業を施工する造園工事とする。ただし、施工実績の各種目については、単一の契約でなくても良いものとする。  
(5)工程管理及び施工上の課題に対する技術的所見が適正であること。  
(6)施工期間中に、主任技術者を常駐で配置できること。  
(7)競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの時期に、宮内庁長官官房主計課長から宮内庁における工事請負契約等に係る指名停止措置要領（平成13年12月4日付け宮内主発第189号）に基づく指名停止を受けていないこと。  
(8)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。  
(9)本工事の所在区域（栃木県）内に建設業法の許可（当該工事に対応する業種に基づく本店、支店又は営業所が所在すること）。

### 3 入札手続等

- (1)担当係  
〒329-1224 栃木県塩谷郡高根沢町大字上高根沢6020  
宮内庁御料牧場農産課樹林係  
電話 028-333-5022 内線 214
- (2)入札説明書の交付期間、交付場所等  
①交付期間：令和8年2月17日（火）から同年3月6日（金）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前10時から午後4時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。  
②交付場所：上記3(1)担当係  
※上記担当係に必ず事前に連絡すること。  
③交付方法：交付資料は、全て貸与とする。  
交付の際は、内閣府における競争参加資格確認通知書の写しを提出すること。

なお、交付資料は、その目的が無くなった時（入札日又は、入札参加を取り止めた時）には、交付場所へ返却（郵送可）すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

①提出期間：令和8年2月17日(火)から同年3月6日(金)まで（行政機関の休日を除く）の毎日、午前10時から午後4時まで。ただし正午から午後1時までの間を除く。

②提出場所：上記3(1)担当係

③提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留、郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）とする。

(4) 入札及び開札の日時並びに場所等

①入札日時

競争参加資格の確認通知を受けた日から令和8年4月6日(火)午後4時まで。

②開札日時：令和8年4月7日(火)午前10時

③入札場所：宮内庁御料牧場庁舎会議室

④入札方法：持参すること。（郵送による提出は認めない。）

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金：免除。

契約保証金：納付。落札者は、請負代金額の10分の1以上の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提供しなければならない。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

①本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

②申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札

③現場説明書及び入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

④競争参加資格のある旨確認された者であっても開札時点において2に掲げる資格のない者のした入札

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、当庁は入札参加者を対象に事情聴取等の調査を行い、その結果によつては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、入札の結果を保留した場合は、後日参加者に対し入札の結果を口頭で通知する。

(5) 入札結果保留に伴う調査への協力義務

予決令第85条の基準を下回った入札があった場合、入札参加者は当庁の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

(6) 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ

(9) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

競争に参加するためには、上記3(2)の時において、当該資格の格付を受けていなければならない。

(10) 詳細は、入札説明書による。